

鶏肉・鶏卵のサルモネラ菌低減への対応及びサルモネラ菌検査等 支援事業に係る取組主体の公募について

令和3年6月21日

一般社団法人日本食鳥協会
会長 佐藤 実

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業実施要領（令和3年1月28日付け2生畜第1817号農林水産省生産局長通知）別記3の鶏肉・鶏卵のサルモネラ菌低減への対応及びサルモネラ菌検査等支援事業に係る取組主体について、下記のとおり公募します。

記

1 応募資格等

応募資格、応募書類、採択に係る手続き等については、「鶏肉・鶏卵のサルモネラ菌低減への対応及びサルモネラ菌検査等支援事業実施要領（令和3年6月9日付け日鳥協発第3-35号）」（以下「実施要領」とします。）に示したとおりです。

2 公募期間

公募期間は、令和3年6月21日（月曜日）から令和3年7月5日（月曜日）までとします。

3 取組主体の選定方法

実施要領に基づき提出された応募書類の審査を行い、取組主体を選定します。

4 実施要領及び応募書類等

（1）実施要領（PDF）

（2）応募書類等【実施要領別紙様式】（ワード）

5 応募書類等の提出期限及び提出・問合せ先

（1）提出期限

令和3年7月2日（金曜日）16時00分
郵送またはEメールで提出して下さい。

（2）提出・問合せ先

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-9-7 RECビル7階
一般社団法人日本食鳥協会
電話番号：03-5833-1029
FAX：03-5833-1033
Eメール：jca-2@gol.com